

たとえられる層などが確認できなかったことから、すでに削平を受けている可能性が高いと考えられます。

十八番門北側斜面の調査

津山城だより No.27 でも紹介しましたが、この斜面は、廃城の際に、城内の建造物に使われていた部材などを本丸から下ろすために意図的に石垣を崩したところと伝えられています。昨年度も近接した部分を調査しましたが、栗石が検出されるのみであったため、石垣が残っている部分に、より近接した場所に調査箇所を移動して再度調査を行いました。

調査目的は、石垣の続きが残っているかを確認することでしたが、続きの石垣は検出されず、前年度と同じく、途中から栗石のみの層を確認しました（写真7、8）。

斜面が急であり、崩落の危険性もあることから、調査を終了しました。掘削箇所からは多数の瓦片や釘が出土しました。

今年度の調査では、長柄櫓南面の石垣の状況や、十八番門の残存状況、及び十八番門北側斜面の状況などが明らかになりましたが、まだ不明な点も多くあるため、来年度以降も調査を継続する予定です。



写真7 十八番門北側斜面調査（南西から）



写真8 十八番門北側斜面東端（南から）

備中櫓の漆喰修理について

令和4年9月の台風14号の暴風により、本丸の復元建造物である備中櫓が一部被災しました（写真9）。

台風通過が予想されていたことから、津山城跡（鶴山公園）は休園しており、幸い人的被害はありませんでしたが、南面、西面、東面の漆喰壁の一部が剥がれ落ちました。また、漆喰剥落部分の周辺や、備中櫓と石垣が接する部分でも漆喰が浮いている状況が確認されました。

剥落した漆喰の中には、約15m下の二の丸に落下したのもありました。そのまま放置しておく、さらに漆喰の剥落が広がることが予想されることから、漆喰壁の修理を行うことになりました。

今年度は、剥落箇所を調査し、詳細な修理範囲や修理の方法などを決定するための実施設計を行いました。設計に基づき、令和6年度に修理工事を行う予定です。

漆喰壁を復旧することにより、新たな崩落を防ぐことができ、来城者の安全が確保されます。また、現在の剥落した状態が改善され、景観の復旧にもつながります。

工事期間中は、備中櫓直下の二の丸に足場を設置するため、一部道幅が狭くなる場合があります。来城される皆様にはしばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



写真9 備中櫓（写真中央が漆喰剥落部分）

発行年月日 令和6年3月31日
編集・発行 津山市観光文化部文化課
〒708-0824 岡山県津山市沼600-1
TEL (0868) 24-8413
印刷 株式会社 NCP サプライ



写真1 長柄櫓南面石垣（南から）

長柄櫓周辺の発掘調査を実施しました

昨年度から引き続き、長柄櫓の石垣が大きく孕みだしている原因を確認するため、周辺の土の状態や遺跡の有無について調査を行っています。今年度は長柄櫓南（図1の1）と東側の十八番門南側（同2）、及び長柄櫓石垣に隣接する、本来は石垣があった部分（同3）の合計3カ所で発掘調査を行いました。

昨年度調査分につきましては、「津山城だより」No.27をご覧ください。バックナンバーは津山市のホームページにも掲載しています。

また、備中櫓の漆喰剥落部分の修理予定についてもあわせて紹介します。

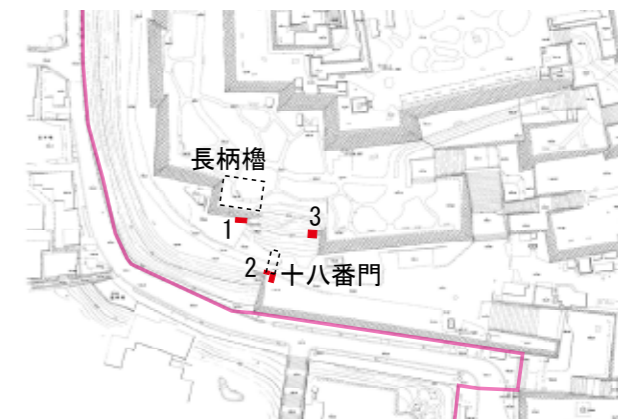


図1 長柄櫓周辺の発掘調査箇所

長柄櫓南面石垣の調査

長柄櫓石垣南面と、隣接する斜面との境界部分の石垣の状況を確認しました（写真1）。後にも触れますが、この斜面はかつて石垣が築かれていたところで、部分的に石積みが残っています。長柄櫓石垣南面から2.4m程度前面に出ていることから、ここで石垣が折れていたことが分かります。調査前は、石垣の前面に石材等が多数積まれていた状態になっていたため（写真2）これを除去し、見えていなかった石垣の状況を確認しました。

また、隣接する斜面との境界部分の石垣は、部分的に石がなくなっていました。隅角石にみられる算木積み（積み方）であることから、この石は隅角の石であったことが確認できました（写真3）。



写真2 長柄櫓南側 石材等撤去前（南西から）



写真3 長柄櫓南側 石垣隅角部（西から）

十八番門の調査

十八番門は津山城跡の南西隅にあった三の丸の門です。三の丸の石垣が途切れ、土塁になる部分との境目に位置しています。通常ならばさらに北側へ石垣が続くものですが、津山城跡は築城中に武家諸法度が公布されており、やむなく断念したのではないかと考えられています。昨年度、門の北側の調査を行ったところ、石垣が1段残存していることが分かりました。

今年度は、門の南側の調査を行いました。昨年度の北

側の調査とあわせて紹介します。

1. 十八番門北側の調査

門の北側半分は、門の櫓台石垣の基礎になる石垣が一段残存していました（写真4）。石垣の内部には河原石が敷き詰められていました。元々の地盤である地山は、石垣の南端から約2m地点から南方向に急激に下がっていることが分かりました。地山が下がっている部分には築城時に盛土や整地をした上で、石垣を据えていました。また、石を据える際に、石の外側にも河原石を詰めて据えていたことが分かりました（写真5）。



写真4 十八番門北側 地山検出状況（東から）



写真5 石垣外側の河原石検出状況（南東から）

2. 十八番門南側の調査

北側が良好に残存していたことから、南側も残っているかを確認するため調査を行いました。調査にあたり、門の規模について史料を確認すると、『美作國小鏡』に二階門2間5間1棟と記載されており、「津山絵図」には門の壁に2間5間と記載されていました。北側は長さ約2間分の石垣を検出していることから、南側は残り3間程度と考えられます。これを元に、北側の南面から通路部分を2間（3.6m）と想定し、2間延長ラインから4間延長ラインの範囲で2箇所、調査区を設定して調査を行いました（図2）。

現状の南側の地表面は北側石垣の上面よりも低いもの

R4 調査区 十八番門北側

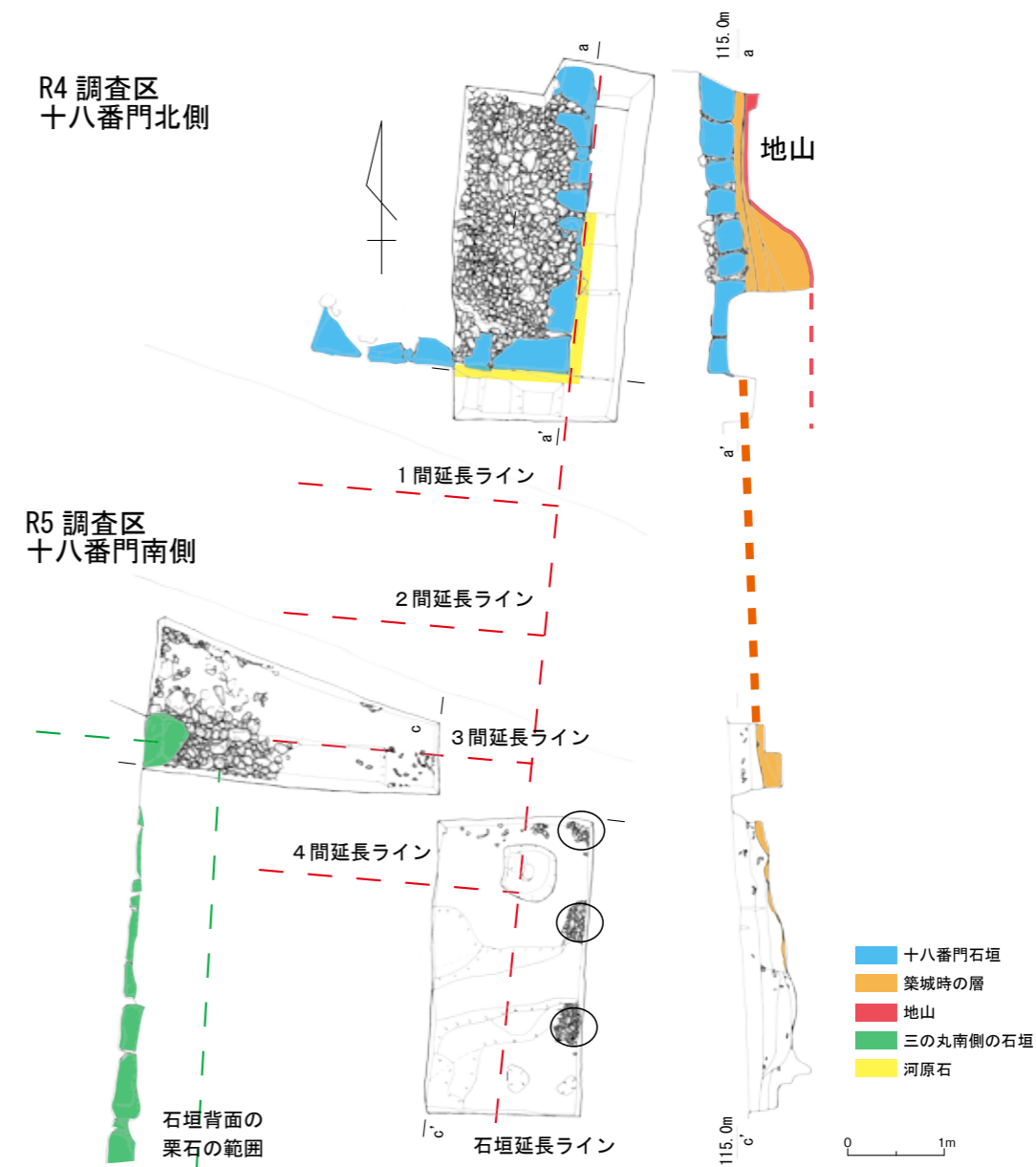


図2 十八番門発掘調査平面図

の、石垣らしい石は見当たらないことから、石垣の抜き取り跡や、石垣内部に充填された河原石が検出されることが予想されました。

調査の結果、北側石垣の東面から4間延長ライン上で、土坑を1基確認しました。しかし、根固め石や周辺に集石等が確認できず、一カ所だけ穴を掘って石垣の石である築石を据える例はないため、この土坑は石垣に伴う痕跡とは考えられません。また、4間延長ラインより南側では大きな攪乱（後世に掘り返されるなどにより付近の土が乱された痕跡）により、江戸時代の地面がほとんど失われています。この調査区の東端では、集石（図2、写真6の○部分）を確認しましたが、北側石垣の延長ラインから大きくずれています（写真6）。

以上から、2箇所の調査区からは、十八番門に關係す

る遺構は見つかりませんでした。北側石垣の築石が据えられていた層より下の層は残っていますが、据えられていた層や、盛土の最後に地面が水平になるように整地し



写真6 十八番門南側 完掘状況（北から）